

ツキノワグマ西中国地域個体群の生息状況調査の結果について

1 要旨

西中国地域（島根県・広島県・山口県）のツキノワグマについては、平成16年度に3県で設立した「西中国山地ツキノワグマ保護管理対策協議会」（以下「協議会」という。）において、広域的に個体群の管理に取り組んでいる。

令和7年度に、第二種特定鳥獣（ツキノワグマ）管理計画に基づき、協議会が西中国地域個体群の生息状況調査を実施したので、その結果を報告する。

2 調査の概要

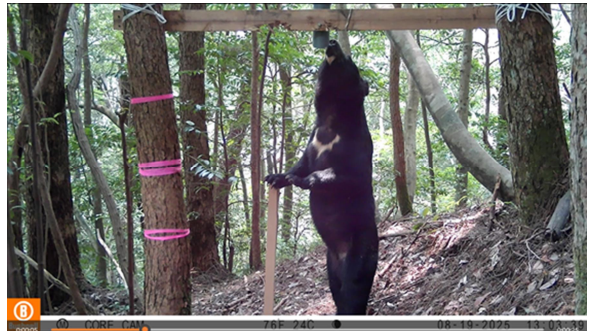
(1) 調査年度 2025（令和7）年度 [第6回調査]

※調査は5年ごと（特定鳥獣管理計画の始期の2年度前）に実施

(2) 調査方法 カメラトラップ法を用いて算出した調査エリアの推定生息密度に、県内の分布域の面積を乗じて、推定個体数を算出

※カメラトラップ法：3県の広域な調査エリアに設置したカメラ（225台）でのツキノワグマの個体識別数、撮影回数、場所情報を基に、調査エリアの生息密度を推定する手法

（写真：カメラトラップ法による調査中に撮影されたツキノワグマ）



※分布域：過去5年間において、メスが捕獲された場所や4年以上目撃があった場所を基に設定

(3) 調査結果 ・推定生息数（令和7年9月末） 690～1,290（中央値950）頭
・分布域 約8,600km²

【参考：調査結果の推移】

回次	調査実施年度	推定生息数※	分布域
6	令和7年度調査【今回報告】	690頭～1,290頭（中央値950頭）	約8,600 km ²
5	令和元・2年度調査	767頭～1,946頭（中央値1,307頭）	約8,200 km ²
4	平成26・27年度調査	460頭～1,270頭（中央値850頭）	約8,000 km ²
3	平成21・22年度調査	450頭～1,290頭（中央値870頭）	約7,700 km ²
2	平成16・17年度調査	300頭～740頭（中央値520頭）	約7,000 km ²
1	平成10・11年度調査	280頭～680頭（中央値480頭）	約5,000 km ²

※平成10年度～平成27年度（第1回～第4回）の調査は、今回調査と手法が異なるため、単純比較できない

3 今後の対応

環境省が本年4月に公表した「特定鳥獣保護・管理計画作成のためのガイドライン（クマ編）令和8年度版」を踏まえて、今年度、協議会において、有識者の意見も伺いながら今回調査結果等の評価・検証を行い、西中国地域個体群の管理の方針を定めた上で、その方針に基づき、各県において次期第二種特定鳥獣（ツキノワグマ）管理計画（令和9年度～令和13年度）を策定する。

【参考：分布域】

